



さむかわ

議会だより

第 213 号

令和7年2月1日

発行



寒川町議会
ユーストークcafé

10 月 会 議
11 月 会 議
12 月 会 議
1 月 会 議

CONTENTS

- | | |
|----------------|-----|
| ● ユーストークcafé特集 | P 2 |
| ● 議案審査 | P 4 |
| ● 一般質問 | P 7 |
| ● 議会TOPICS | P14 |



「寒川町議会ユーストークcafé」を開催しました！

町議会では11月9日(土)、「寒川町議会ユーストークcafé」を開催しました。

これまで行ってきたワールドカフェ形式の意見交換会「寒川町議会オープントークcafé」と町議会基本条例に規定された「主権者教育の推進」を掛け合わせ、主に若年層を対象として企画したイベントです。

当日の模様を、レポートします。

セクション1 まちづくりカードゲーム

© 2024 DAKKO

参加者はグループに分かれ、グループを一つの「まち」、参加者は議員となり、4年と設定されたゲーム時間のうちに12枚の政策カードを取捨選択することで、まちづくりを進めます。カードには福祉・子育てなど分野ごとにポイントが割り振られており、獲得したポイントにより各グループのまちづくりの特色が現れます。

参加者が、地方自治体の二代表制のしくみを自然に学ぶことのできるゲームです。



動画も配信中です！



(町公式動画ライブラリ)

セクション2 意見交換会

まちづくりカードゲームを踏まえて、「町にあったらいいな」と思うものを付箋に書き、貼り出しながら話し合います。

グループごとに「13枚目の政策カード」を作成し、それぞれが求める町の将来像を発表しました。



講評

カードゲームや意見交換を通じて、政治を身近に感じてもらえたら嬉しいです。まだ選挙権年齢に達していない中学生や高校生も「みんな主権者」です。今回をきっかけに、今後も議員の皆さんに気軽に話しかけてみてください。

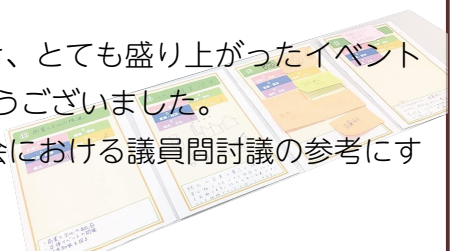


ファシリテーターを務めていただいた高橋 一之さん (NPO法人DAKKO事務局長)

イベントを終えて

土曜日の午後という時間にも関わらず、多くの方にご参加いただき、とても盛り上がったイベントになったことを嬉しく思います。ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

各グループに作成いただいた「13枚目の政策カード」は、常任委員会における議員間討議の参考にするなど、貴重なご意見として今後の議会活動に生かしていきます。



● 10月・11月・12月・1月会議 ●

寒川町のこんなことが決まりました。

10月会議	会議期間	10月 9日
11月会議	会議期間	11月 8日
12月会議	会議期間	11月27日 から 12月16日
1月会議	会議期間	1月 6日

10月・11月・12月・1月会議の議案は
町長提出議案・・・・・・・・25件
委員会提出議案・・・・・・・・1件

今号ではこの中から
3つを

Pick up

会議・委員会の記録

※議案の会議録については、
2月下旬ごろホームページに
公開します。

本会議の記録



各委員会の記録



議案・陳情等の資料



Pick up

〈議案第67号〉

1

町の組織を見直します

町総合計画2040第2次実施計画(令和7年度～令和10年度)の策定に当たり、これを推進する体制を構築するため、組織の見直しを行うものです。

こんな質問がありました

Q 迅速な意思決定のために町長室を設置することだが、背景となった具体的な課題は。

A 人員不足と業務量の増加により、施策進捗が迅速に図られていない状況があります。また、昨今複雑化・多様化する住民ニーズや課題への確かつ迅速に対応していくため、町長室を設置することになりました。

町長室の設置は、ヒト・モノ・カネ・情報等の各資源活用之最適化をはじめ、さまざまな部署から職員を選任してチームとして取り組むことで相乗効果を生み、取り組みの質・レベルを向上させることも期待しています。

総務部	総務課 秘書担当
都市建設部	倉見拠点づくり課 倉見拠点づくり担当



町長室	秘書担当
	倉見拠点づくり担当
	特命担当(新設)

2

町健康管理センターの指定管理者が決まりました

施 設	指定管理者	指定の期間
寒川町健康管理センター	社会福祉法人 寒川町社会福祉協議会	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで



3

住民税非課税世帯に給付金を支給します

物価高の影響を受ける低所得者に対し迅速に支援するため、令和6年度市町村民税非課税世帯に3万円、そのうち18歳以下の子どもがいる世帯には一人当たり2万円を加算して支給するものです。

こんな質問がありました

Q 対象となる世帯数等は。

A 世帯数は5,000世帯、また子どもの人数は700人を見込んでいます。



令和6年第1回定例会 10月・11月・12月 令和7年第1回定例会 1月会議 審議結果

議案番号	議 案	会派名	さむかわ自民党				大志会				フォーラム 寒川		日本 共産党		公明党				
		議決 結果	横 手 旭	岸 本 優	吉 田 悟 朗	天 利 薫	新 村 賢 志	山 上 秀 樹	佐 藤 一 夫	茂 内 久 代	柳 田 遊	柳 下 雅 子	青 木 博	山 田 政 博	太 田 真 奈 美	黒 沢 善 行	関 口 光 男	小 泉 秀 輔	橋 本 修 一
10月	60	令和6年度寒川町一般会計補正予算 (第4号)	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月	61	令和6年度寒川町一般会計補正予算 (第5号)	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月	62	令和6年度寒川町一般会計補正予算 (第6号)	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	63	令和6年度寒川町国民健康保険事業特別会計補 正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	64	令和6年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計 補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	65	令和6年度寒川町介護保険事業特別会計補正予 算(第2号)	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	66	令和6年度寒川町下水道事業特別会計補正予算 (第3号)	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	67	寒川町部設置条例の一部改正	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	68	寒川町町税条例の一部改正	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	69	寒川町教育に関する事務の職務権限の特例に関 する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	70	寒川町道路占用料条例の一部改正	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	71	寒川町水路に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	72	寒川町下水道事業の設置等に関する条例の一部 改正	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	73	寒川町健康管理センターの指定管理者の指定	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	74	町道路線の認定	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	75	総合計画の基本構想の変更	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	76	寒川町健康管理センター代替施設整備事業に係 る請負契約の締結	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1月	1	令和6年度寒川町一般会計補正予算 (第7号)	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	欠	○	○	●	●	○	○	○	○
	2	令和6年度寒川町国民健康保険事業特別会計補 正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	3	令和6年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計 補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	4	令和6年度寒川町介護保険事業特別会計補正予 算(第3号)	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	5	令和6年度寒川町下水道事業特別会計補正予算 (第4号)	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	6	寒川町一般職の職員の給与に関する条例及び寒 川町一般職の任期付職員の採用等に関する条例 の一部改正	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	7	寒川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末 手当に関する条例及び寒川町特別職の職員の給 与に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	欠	○	○	●	●	○	○	○	●
	8	寒川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に 関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
	委員会提出 第1号	寒川町議会の個人情報の保護に関する条例の一 部改正	原案可決	○	○	○	—	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○

○:賛成 ●:反対 欠:欠席 (天利議長は、表決に加わりません。小泉議員、橋本議員は会派に属さない議員です。)

13 人の議員が

一 般 質 問

一般質問とは？

皆さんの生活に関わる大切な内容について、
町議会議員が町に対して質問を行います。

二次元コードからは、一般質問の録画映像をご覧ください。
スマートフォンやタブレットでご視聴ください。

窓口等における町民対応について問う



山上 秀樹 議員



Q 町民対応における接遇の基本的な心構えは何かあるか。

A 町ブランド『「高座」のころ。』に根差した接遇の心構えとして、全ての来庁者に穏やかさ、優しさ、あたたかさを持って接することとしています。

Q 町民対応の接遇に関するマニュアルは作成しているか。

A 接遇に関する基本理念や行動指針、ノウハウをまとめた「ころノート」を作成していますが、全部署共通の接遇マニュアル等は作成していません。

Q 障がい者や支援を必要とする町民に対して、合理的配慮の観点からサポートマニュアルが必要と思うがどうか。

A マニュアルは職員の対応能力、支援力の向上が期待できる有効な手段の一つであると考えます。

Q 窓口等でのクレームや不当要求への対応策は。

A 不当要求防止責任者講習やクレーム対応研修講座への参加により、住民対応の重要性を認識するとともに、クレームの対処法を習得しています。

Q 不当要求等による暴力事件発生時の対応策と警察との連携は。

A 個室の執務室には防犯ブザー、庁内各フロアにはさすまたをそれぞれ配置しています。また神奈川県警察から退職者を招き防犯アドバイザーとして配置するなど、警察とは今後も連携を密にしていきます。



人口減少を防ぐために まちづくりの施策を問う

Q 人口減少への対策について現状の取り組みは。

A 町人口ビジョンの改定や、町総合計画2040基本構想等の一部改定、令和7年度からスタートする町総合計画2040第2次実施計画や第3期町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を進めています。これらの計画等に基づき、町が持つ地域特性や寒川らしさといった強みを生かした施策など、町に住んでよかった、住み続けたいと思っていただけるよう、さまざまな取り組みを通して魅力あるまちづくりを進めます。

Q 開発指導要領における駐車場確保の基準を、実情に合わせ緩和することは。

A 今後の社会情勢の変化を見ながら、必要に応じて検討していきたいと考えます。

Q 保育士や児童クラブ支援員の不足解消のため、保育士などに対し、所得支援などの考えは。

A 保育士等の負担軽減による、就労継続、離職防止



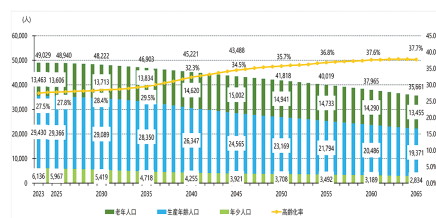
小泉 秀輔 議員



や、保育士確保につなげる取り組みは必要と考えます。勤務先として町の保育施設を選んでもらえるような補助について、今後検討していきます。児童クラブは、現状では委託のため、今後も委託先との情報共有を図りながら支援員の確保に努め、放課後児童支援員認定資格研修を積極的に受講させることで、有資格者による安全安心な保育の提供に努めます。

Q 町として、給食費無償化についての考えは。

A 給食費の無償化は、現在、国において実態の把握や課題の整理、検討の段階であることから、引き続き、国、県等の動向を注視していきたいと考えます。



町の将来人口推計結果
(町HPより)

町への立地希望企業に対し、 迅速に対応可能な備えを

Q 企業誘致・企業立地事業において、決してチャンスをお逸することの無いようにするために、迅速かつ的確な情報収集に基づく課題の抽出と要望を把握し取りまとめる「情報収集チーム」、相手を十分に理解し課題解決と要望に応える企画内容を作成する「企画立案チーム」、相手を驚かせ惹きつけ納得させるプレゼンを行う「プレゼン担当チーム」をいつでも編成できる環境整備をすべきと考えるが、町長の考えは。

A 企業誘致を成功させるためには、税制優遇や助成金、土地や施設の提供など、企業が進出したくなるような魅力的なインセンティブを用意することや、地方自治体や経済団体が一体となって企業誘致に取り組む体制を整え、企業がスムーズに進出できる環境を作ることが必要と考えます。

しかしながら、企業誘致を行うためには、企業が要求する工業系用地が必要となってきますが、町は非常



横手 旭 議員



にコンパクトな町であるため、広大な土地を確保することが課題となっています。

企業誘致における町の強みとしては、町内にインターチェンジが2カ所あり他の地域に行きやすいという交通の便や今後は都市未来拠点の整備が控えていること、大きな市に囲まれている中で、土地の価格が比較的安価なことなどがあります。

そのような状況下で企業を誘致する環境が整うなど、大きな変化があった際には、そのような組織体制が必要になってくると思います。

提 案

既存・新興企業問わず対応出来る

- ①情報収集チーム
- ②企画立案チーム
- ③プレゼン担当チーム

を迅速に編成出来る環境整備

一般質問で使用した議員作成資料より

次世代にツケを残さない 持続可能な行政運営を問う



柳田 遊 議員



Q 「都市のスプロール化」や「公共施設の維持・管理・更新」などの将来課題から財政硬直化が進み財政難の状況になれば、必要最低限の行政サービスが提供できない事態となる恐れがあり、自治体として維持できるのか今後の行政運営が問われる。

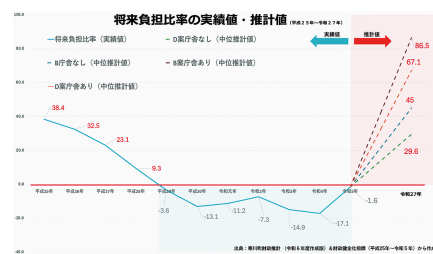
少子高齢化へ突入し時代が大きな転換期にある中で、町民の暮らしを支え、次世代にツケを残さない持続可能な町政を実現するため、町はどのように健全な財政に基づいた行政運営に取り組むのか。

A 将来の人口減少に係る都市課題を解決する上で、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方は必要だと認識しています。また、現在、要綱で行っている開発指導を、将来的にはさらに実効性のあるものにしていきたいと考えており、まちづくり条例制定に向けて検討を行っていきます。またスプロール化の要因にな

※人口やサービスが集約された中心拠点等を、利便性の高い公共交通網で結ぶこと。

ると指摘のあった高度地区による建築物の高さ制限の緩和の検討については、制定から今日までの施策の整合性、地域の特性、町民のニーズ、交通インフラの改善策、環境保護などの要素を踏まえた上で、慎重に判断する必要があります。先日新たに公表した財政推計でも公共施設再編事業費の設定において高さ制限の緩和は加味しておらず、これを考慮した公共施設の再編は検討する段階に至っていないと捉えています。

今後も、選択と集中の考え方を踏まえた効果的、効率的な財政運営に努め、将来にわたり、過剰な負担にならない行政運営を図ります。



一般質問で使用了議員作成資料より

産業政策を強化し、強い財政基盤を



佐藤 一夫 議員



Q 町は先人達の功績により、さまざまな産業の企業が誘致され、確固たる財政基盤を確立してきた。現在も町まち・ひと・しごと創生総合戦略や産業振興策などを行っているが、その施策における課題は何か。

A 町では企業支援の施策としてエコノミックガーデニングの推進を掲げ、企業経営に関するノウハウや知見を有する中小企業診断士を地域経済コンシェルジュとして委嘱し、企業の持つさまざまな課題に対して支援を展開しているほか、関係機関と一体となって地元企業を育てるための支援体制を構築しています。

課題としては、社会環境や経済環境の大きな変化に適応するため、経営力をはじめ、稼ぐ力の創造として、経済革新、生産性向上、販路開拓力を高め、持続可能な経営を実現するための支援策を模索していく必要があります。また昨今では、特に経営者の高齢化に伴う事業継承や、人手不足に対する作業効率化などへの経

営支援が必要です。

Q 企業で働く勤労者の良好な就労環境も雇用の拡大や勤労意欲の向上につながるものと捉え、成長への条件として施策を推進している自治体もある。町で働く勤労者の良好な就労環境について、町はどう捉えているか。

A 勤労者の良好な就労環境とは、安全で健康的な労働条件、公正な賃金と福利厚生、充実したキャリア開発支援、良好な人間関係とコミュニケーションができる職場環境など、さまざまあると捉えています。町としては、企業や組合等と意見交換を行い、勤労者からのニーズを把握していきたいと考えています。



エコノミックガーデニングのイメージ
(町HPより)

超高齢化社会に備えて 移動・交通安全の支援を

Q 町は、高齢者交通事故多発地域に指定されている。そこで、町の高齢者に対する交通安全の取り組みは。

A 町、茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎地区交通安全協会などで構成される町交通安全対策協議会において、65歳以上の自動車運転者を対象に、実車による安全運転を指導するシルバードライビングスクールなどの事業を行っています。

Q 高齢者にとって移動困難な場所について、コミバス以外の病院送迎バスなどと連携し利便性を上げるべきと考える。町の見解は。

A 病院の送迎バスなど、他の移動手段との連携を検討することについては、令和5年度末に策定した町地域公共交通計画の施策の一つとして定めています。現時点では、対



青木 博 議員



象となり得る事業者や関係機関との調整に至っていませんが、今後検討を進めていきます。

買い物不便地域の解消に取り組み

Q 海老名市は移動販売支援のためガソリン代の補助を行っている。町も移動販売支援・促進のため補助すべきと考えるが、町の見解を問う。

A 昨今では、インターネット販売や食品配達的环境も整っているため、町に買い物不便地域はないと認識していますが、高齢化などにより、買物に行きづらい方がいらっしゃることは承知しています。

町としては、民間が取り組んでいる事業と相互補完できるように、商工会などと連携を図りながら、住みやすいまちづくりを進めていきます。

町立小・中学校適正化等計画は 町民に丁寧に説明せよ

Q 小・中学校の再配置案を2案に絞り込んだことで、さまざまな町民の意見があったと思うが、その内容は。

A 例えば通学条件について、小学校低学年の子どもたちへの配慮が必要ではないか、学校と地域との連携に関して、学校に地域集会所や社会教育施設等を複合化し、地域交流の活性化の場としていくことが望ましいなどのご意見が出ています。

Q これまでの検討で案を絞り込んできたが、今後のスケジュールは、どのようになっているのか。

A 本年度に予定をしている町公共施設再編計画の改定作業と整合性を図りながら改定作業を進めています。この度の再検証結果等によって、再配置案を2案から1案とした基本計画改定案のパブリックコメントを12月下旬から令和7年1月下旬にかけて実施する予定です。その後、町総合教育会議を開催し、学校の再配置場所等について、町長と教育委員会との協議を行



山田 政博 議員



い、最終的には令和7年3月までに、町立小・中学校適正化等基本計画を改定する予定です。

Q 今後の課題について問う。

A 学校の適正配置だけではなく、町の教育理念を踏まえ、町が目指す子ども像に迫れるよう、学校の新たなかたちづくりとして、小中一貫教育やコミュニティ・スクール、少人数教育の3つの取り組みの三位一体の推進について、具体的な検討を進めていきたいと考えています。



町立寒川中学校

学校教育法施行規則改正に伴う町の対応は



黒沢 善行 議員



Q 学校教育法施行規則が改正され、不登校児童生徒の欠席中の学習成果を成績に反映できることが法令上明確化された。本改正における町の対応は。

A 児童生徒の努力を学校として評価し支援することは重要であり、児童生徒の学習意欲に応え、自立を支援する上で意義が大きいと考えます。学校外の機関や自宅等で相談・指導を受け、社会的な自立に向けて努力を続けている児童生徒のために、文部科学大臣が定める要件を満たしている場合、通知表に記載する数値化した成績として評価していきたいと考えています。

Q 学校外の学習成果も成績反映の範囲となる。その評価体制の構築が求められると考えるが、教育長の見解は。

A 保護者やフリースクール等、児童生徒と関わっている多様な学びの場への情報提供や情報共



有を適切に行うとともに、児童生徒が安心して学べる環境を整え、将来に向けて必要なサポートを提供し、多様な学びの場との連携も深められるよう努力していきます。

校外学習でのバスの利用について問う

Q 校外学習の際、徒歩で長距離移動を行うことがあると聞く。バスでの移動等を選択肢に加えるべきでは。

A 教育委員会での借り上げバスの利用は事前に詳細な計画と予約等が必要で、緊急の予定変更等の対応が困難になる可能性あり、また保護者の経済的負担も増えてしまいます。しかし町のマイクロバス借上については、翌年度の使用予定回数を聞き取り、予算要求していますので、町の他の事業と同様に、マイクロバスを借り上げることは可能かと思います。

子どもの健康づくりについて 今後の町の取り組みを問う



茂内 久代 議員



Q 中学生にピロリ菌検査・除菌を行う事で、その先の子ども達の健康を守ることにつながると考える。その必要性をどう捉えるか。

A 町では学校検診の項目には入っておらず、今のところ実施義務ではないため、行っていません。しかし、子どもから大人まで検査するだけでなく、検査後の除去治療のことも含め、ピロリ菌についての知識を理解することは大切であると考えます。

Q 近視の児童生徒の早期発見、早期治療に対して、平等に受けられる眼鏡購入の補助について、町の対応は。

A 眼鏡を必要とする児童生徒は増加傾向にあるため、医療へのアプローチや目の健康に向けた早期発見、早期予防は必要であると考えます。しかし補助については、就学援助の一部で平成28年度まで行っていたが、小児医療費助成制度の対象者の拡大に伴い、医療費と併せて眼鏡購入の援助を廃止しました。

Q 給食費の段階的な公費負担や、物価高騰対策として一部^{ほてん}補填している食料費を継続的に補填していく考えは。

A 給食費の無償化を1学年ずつ段階的に拡大すれば、最終的にはトータルで年間約2億円の予算が必要となり、他の教育施策や、学校施設の修繕等との優先順位において、現時点では段階的な実施も難しいと考えます。物価高騰対策の補填については、社会状況等を鑑み、今後も継続していけるよう予算確保に努めます。



今後の社会に対応した 家庭ごみの収集について問う

Q 高齢者世帯の増加に伴い戸別収集が必要になると考えるが、戸別収集の導入に向けた具体的な計画や課題、そして将来的な展望は。

A 令和7年4月からのごみ・資源物の収集方法変更にあたって実施したアンケートなどの結果から、まずは資源物置場を廃止し、身近なごみ集積所の活用を最優先に取り組んでいきたいと考えています。町民の皆さまにとっては大変大きな変更となるため、スムーズなスタートができるよう、準備、対応を行ってまいります。その後、新たな問題や課題などがあれば、将来に向けて解決策を検討し、それらの問題が戸別収集で解決できる可能性がある際には、その段階でメリット、デメリットを改めて洗い出し、検証を進めてまいります。

地域の路線バスなど 公共交通について問う



新村 賢志 議員



Q 免許の返納をする方も増えており、町民の利便性を向上する事が重要な課題だと考える。湘南台、平塚方面には、バス路線が無く不便な状況。近隣自治体と連携し、広域的なネットワークの構築を目指すべきでは。

A 地域と連携した路線ということに関して、平塚方面のバスについては、現時点で具体的な検討は行っており、計画に基づいて周辺自治体や交通事業者との連携を図り、取り組んでいきます。



コミュニティバス「もくせい号」
東ルート運行車両

地方創生におけるスポーツが 果たす役割について問う

Q これまで町ではスポーツ施設についてどのような方針に基づき整備を進めてきたのか。

A スポーツを取り巻く新たな環境整備に関する基本方針を念頭に策定した第2次町スポーツ推進計画の基本方針のスポーツ環境の充実において、施設整備の考え方を定めています。今後も地方創生の一環としても施設整備に力を注いでいきたいと考えています。

Q ストリートスポーツが持つ魅力を最大限に活用するために、どのような観点で取り組みの有用性を捉えているのか。

A 町が暮らしの場として独自の優位性を確保するためには、模倣性が低く、常にトップランナーとなる条件が整っていかなくてはなりません。トップアスリートが暮らし、日々練習を重ねる拠点・環境が存在すること、またアスリートが呼び込む人のつながりによる聖地化などが、簡単に模倣できないオンリーワンの取り



岸本 優 議員



組みとなります。これらを通じて町の魅力を最大化させ、関係人口を獲得し、にぎわい創出と産業活性化に結びつけていくことが地方創生にふさわしい取り組みであり、重要なファクターであると考えています。

Q ストリートスポーツパークの整備は、魅力あるまちづくりに必要不可欠であると考えているが、拠点となる施設整備に関して町長の考えは。

A 関係機関との調整、特定財源の確保などさまざまな課題もありますが、他自治体との連携も深めながら、スピード感を持って取り組んでいきます。



THE PARK HPより

これからの学校と地域、 コミュニティ・スクールの運営を問う



柳下 雅子 議員

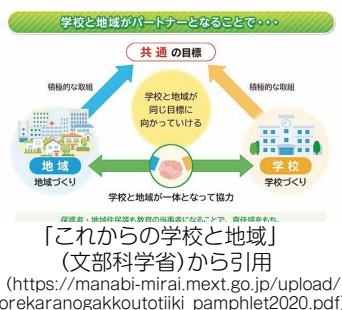


Q 学校と地域の連携、協働の重要性は増している。地域でどのような子どもを育てるのか、何を実現していくのか、その目標とビジョンは何か。

A 自ら価値を創造する能力を身につけることが重要で、そのために必要な多様な価値観を受け入れられる力、問題解決能力、自己表現力、コミュニケーション能力などを身に付けてほしいと考えます。そのためには学校だけではなく、多様な人々との出会いや体験が得られるよう、学校と地域との連携を深めたいと考えます。

Q 「地域と共にある学校」への転換が必要と思うが、その具体策は。

A コミュニティ・スクールと今後設置を考えている地域学校協働本部の



さむかわ中央公園の 維持管理について問う

Q 無許可のまま10年間置かれている物件の経緯は。

A 平成18年度に当時の総合体育館の管理を委託した事業者から許可を得て設置され、許可は更新され続けました。しかし平成25年度末の満了以降は、許可申請の記録が無く、今回この売店と倉庫については、運営事業者であった所有者とその設置、撤去等について協議を続け、ここで初めて所有権を町に移動させ、今後活用していくことになっています。

町民の生命・財産を 守るための取り組みを問う



関口 光男 議員



Q 町民の生命を守るための制度の一環として、耐震シェルター等の補助制度化について、町の見解は。

A 最近の工法はさまざまな耐震性能が向上していますが、町民の安全や生命、財産を守るという中でも、最低限「命」を守る体制の取り組みについては、県内の他自治体の状況も踏まえ、制度化の可否について検討していきます。

寒川駅南口の今後について問う

Q 寒川駅南口の現状認識と課題は。

A 駅前広場の必要性は認識しており、北口の土地区画整理事業が終了した段階で、整備をすることとしていました。課題としては、駅前広場の大部分の用地取得ができなくなり利用者に不便を生じさせていること、また、相模線が単線のため、同時刻に上下線が発着す

ることが多く、鉄道利用者の送迎車両が同じ時間帯に集中する傾向があり、車両の通行に支障が出ていることと捉えています。

Q 田端西地区土地区画整理事業が終わると寒川駅南口の利用が増えることが予想されるため、南口の整備も同時に終わることが望ましいが、町の見解は。

A 現状、スペース的に非常に問題、課題があることは十分認識をしています。田端西地区土地区画整理事業と全てをラップさせることは少し難しいかもしれませんが、より近い時期に整備を進めていきたいと考えています。



寒川駅南口

「健康と文化の森地区」を視察しました

寒川北インターチェンジ周辺対策特別委員会では10月17日(木)、市街地区域への編入および土地区画整理組合の設立認可がされたことからまちづくりが進められている、藤沢市「健康と文化の森地区」を視察しました。



茅ヶ崎市消防本部を現地踏査しました

総務常任委員会では11月5日(火)、新たに40m級先端屈折はしご付消防自動車が配備された茅ヶ崎市消防本部を現地踏査しました。



寒川町自治会長連絡協議会と懇談会を行いました

総務常任委員会では11月11日(月)、町自治会長連絡協議会と懇談会を行いました。

＜懇談テーマ＞
・自治会加入の促進について



神奈川県町村議会議長会表彰(自治功労者)を受賞

議員在職年数が連続11年以上で、地方自治の振興、発展に寄与された功績に対して、神奈川県町村議会議長会から4人の議員が表彰を受けました。

山田 政博 議員
佐藤 一夫 議員
横手 旭 議員
吉田 悟朗 議員
(写真右から)



政策提言書を町へ提出しました

総務常任委員会および文教福祉常任委員会では、議員間討議の結果を踏まえ、次のとおり政策提言書を町へ提出しました。

総務常任委員会



トライアル・サウンディング 提言書

町の公共・公用施設の約6割が建築後30年以上を経過したことで老朽化が進展し、更新時期が到来しています。

公共・公用施設を廃止する選択だけではなく、公民連携の手法による施設利活用の可能性を期待し、トライアル・サウンディングについて提言しました。

- ◆公共施設・空間における
トライアル・サウンディングの調査研究
- ◆公共施設再編に係る
トライアル・サウンディングの調査研究

文教福祉常任委員会



健康寿命の延伸に向けた 提言書

人生100年時代を迎え、健康寿命の延伸は介護予防、要支援・要介護認定率の低減、保険料抑制などの観点から有益であると考え、議員間討議のテーマとしました。

奈良県生駒市への行政視察などを踏まえ、健康寿命の延伸について提言しました。

- ◆医療・介護のネットワーク協議会発足に向けた条件整備
- ◆「寒川町健康ウォーキングマップ」の作成

令和7年第1回定例会の会期を決定しました

1月会議を1月6日に開催し、第1回定例会の日程を1月6日から2月24日までの50日間に決定しました。

議会だよりに広告を載せませんか

さむかわ議会だよりでは有料広告を掲載しています。寒川町議会定例会における議会活動の内容等を掲載している公的な情報誌です。年4回(2月、5月、8月、11月)発行しており、各号、町内全ての世帯に配布しています。

広告募集の概要	
掲載場所	裏表紙
広告の規格	縦115mm×横85mm
掲載料	1号あたりの掲載料 40,000円
	年間(4号)一括申込による掲載料 144,000円 (1号あたり36,000円)
申込期間	掲載を希望する号が発行される月の 3カ月前の1日~3カ月前の20日まで

※広告の原稿は、広告主の負担で作成してください。
※広告の内容に関する責任は、広告主になります。

令和7年第2回定例会 3月会議日程

令和7年第2回定例会3月会議は2月下旬から開催予定です。詳細は2月下旬に町議会ホームページでお知らせします。ご不明な点は議会事務局までお問い合わせください。

●議会事務局

TEL : 0467-74-1111

(内線)341・342



寒川町議会議員選挙

選挙
日程

2025. 2 . 9 (日)

7 : 00 ~ 20 : 00

町議会議員18人を選出するための選挙です。

詳細については、広報さむかわ1月1日号をご覧ください。



#3のおさらいクイズ！

まちぎかいぎいん せんきょ
町議会議員になるための選挙に
りっこうほ まち す
立候補できるのは、町に住んでい
まんなんさいいじょう ひと
る満何歳以上の人でしょうか。
①25歳 ②30歳 ③35歳

ヒントは
ぎかい
議会ラボ #3にあるよ！



ぎかい 議会ってなあに？

とうひょう
投票できるのは？

まちぎかいぎいん
町議会議員になるための
せんきょ どうひょう まち す
選挙で投票できるのは、町に住
まん さいいじょう ひと
んでいる満18歳以上の人です。

